

令和 7 年度

事業者番号	2089	事業所番号	208900
-------	------	-------	--------

事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 事業所の概要

(1) 事業所種別

事業所種別	A … 原油換算エネルギー使用量が年間1,500kL未満の事業所(合算)
A	

(2) 事業所及び事業内容

代表事業所名	児玉郡市広域市町村圏組合	前年度における事業所数	14
代表事業所所在地	市区町村	本庄市	
	字・地番	東五十子151-1	
当該事業所を含む事業所の名称 (※Bテナント等の場合のみ記入)			
産業分類名(中分類)	98 地方公務		
分類番号(中分類)	98		
事業活動の概要	斎場、余熱利用施設、し尿処理施設、ごみ処理施設、最終埋立処分施設、消防本部、消防署及び消防分署		

2 事業所の温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 第3計画期間の削減目標

計画期間	2	年度	～	6	年度		
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準となる排出量	3,212	t-CO ₂	基準となる原単位		t-CO ₂ /人
	令和元年度の排出量3,212 t-CO ₂ を基準として、令和6年度末までに5%以上削減します。						
	その他ガス						

(2) 第4計画期間の削減目標

計画期間	7	年度	～	11	年度		
削減目標	エネルギー起源CO ₂ (必須)	基準となる排出量	3,071	t-CO ₂	基準となる原単位		
	令和6年度の排出量3,071 t-CO ₂ を基準として、令和11年度末までに5%以上削減します。						
	その他ガス						

事業所リスト

番号	事業所名	所在地
1	児玉郡市広域市町村圏組合	本庄市東五十子151-1
2	斎場 こだま聖苑	児玉郡美里町大字木部537-4
3	余熱利用施設 湯かっこ	本庄市東五十子167-3
4	し尿処理施設 (利根グリーンセンター)	本庄市新井1029-1
5	ごみ処理施設 (小山川クリーンセンター)	本庄市東五十子151-1
6	最終埋立処分施設	児玉郡美里町大字広木2629-8
7	児玉郡市広域消防本部	本庄市西富田904-3
8	中央消防署	本庄市西富田904-3
9	本庄分署	本庄市224
10	児玉分署	本庄市児玉町長沖290-1
11	美里分署	児玉郡美里町大字木部323-5
12	神川分署	児玉郡神川町大字新里396-1
13	神泉分署	児玉郡神川町大字下阿久原879-12
14	上里分署	児玉郡上里町大字七本木295
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

※ 入力欄が足りない場合は、シートの様式を変更せずに、同様式の別ファイルを作成して提出してください。

3 事業所の温室効果ガス排出量

(1) 原油換算エネルギー使用量の推移

原油換算エネルギー 使用量(kL)	計画期間				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	1,423	1,525	1,454	1,704	1,417

(2) 計画期間の温室効果ガス排出量の推移

CO₂換算 (t-CO₂)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	3,212	3,081	3,286	3,145	3,628	3,071
前年度比 (%)		—	6.7	-4.3	15.4	-15.4
基準となる排出量に対する削減率 (%)		4.1	-2.3	2.1	-13.0	4.4
その他ガス	非エネルギー起源CO ₂					
	メタン					
	一酸化二窒素					
	ハイドロフルオロカーボン					
	パーフルオロカーボン					
	六ふっ化いおう					
三ふっ化窒素						
温室効果ガスの合計		3,081	3,286	3,145	3,628	3,071

(3) 計画期間の温室効果ガス排出量原単位の状況（エネルギー起源CO₂）CO₂換算 (t-CO₂/指標)

	基準	計画期間				
		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂ 排出量原単位		0.0232	0.0248	0.0238	0.0277	0.0236
前年度比 (%)		—	7.2	-4.1	16.1	-14.7
基準となる原単位に対する削減率 (%)						
活動規模の指標	単位					
圏域内人口	人	132,962.00	132,272.00	131,981.00	131,112.00	130,155.00

(4) エネルギー起源CO₂排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

令和2年度 (2020年度)	余熱利用施設の臨時休館による営業時間の減少および設備更新による省エネ化
令和3年度 (2021年度)	下記の理由により、CO ₂ 排出量が増加したと考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の脱水汚泥処理量の増加に伴うA重油使用量が増加したため。 ・余熱利用施設が通常営業に戻ったことによる電気使用量の増加、及びごみ処理施設の蒸気タービン分解工事による発電停止に伴う買電が増加したため。 ・ごみ処理施設の修繕工事を計画的に実施し、炉の立ち上げ等に必要な灯油使用量の減少に繋がったが、排出量は微減であったため。
令和4年度 (2022年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油は、火葬体数の増及び消防分署（1分署）でのエアコン故障に伴うストーブ使用量により増加した。 ・A重油は、し尿処理施設の設備修繕期間中（3週間）、焼却停止のため減少した。 ・液化石油ガスは、消防各分署の調理見直し（3食持参）により微減したが、余熱利用施設の来客数増に伴う湯量調整のため増加した。 ・電気は、消防各分署等クラスター対策のための庁舎開口部常時開放により設定温度を保つため増加したが、し尿処理施設において汚泥焼却時間短縮運転の工夫に努めたこと並びにごみ処理施設の発電機整備（2年に1回）が実施年度ではなく、発電停止に伴う買電がなかったことから減少した。
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油は、ポンプ自動車出動件数増により増加となった。 ・A重油は、し尿処理施設の通常運転に戻ったことにより増加となった（前年度は設備修繕期間中の焼却停止により減少）。 ・電気使用量については、各施設において節電に努めたが、ごみ処理施設の2年に1回の発電機整備実施年度のため発電停止に伴う買電があったこと、また、蒸気タービン車室整備工事の実施に伴う2ヶ月間の発電停止期間があり、その期間中のごみ処理施設全体の電力を賄うための買電があったことにより、前年に比べかなり大幅な増加となった（398.8%増）。
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油は、火葬体数の増、庁舎の断熱性等の低い消防分署でのストーブ使用量に伴う増、ごみ処理施設において油圧装置トラブルによる蒸気量を確保するため使用量が増加した。 ・プロパンガス（ブタン混合）は、余熱利用施設のレジオネラ菌対策等の温水温度調整を行ったことにより増加した。 ・電気は、各施設で節電に努めている。特に、し尿処理施設では機器の停止を月1回停止する日を設け、電気使用量減に努めている。また、ごみ焼却施設においては、前年度（令和5年度）に行った発電機整備実施や蒸気タービン車室整備工事による発電停止期間がなかったことにより大幅な減少となった。

令和 7 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
IV類	I類 A事業所のみを有する特定事業者
	II類 B事業所を有する特定事業者(III類の事業者を除く)
	III類 C事業所を有する特定事業者
	IV類 任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名		児玉郡市広域市町村圏組合	
所在地		埼玉県本庄市東五十子151-1	
事業者番号		2089	
燃料等使用量の 原油換算の合計量 (前年度)		1,417	kL/年
大規模小売店舗面積 (単独で1,500KL未満で延床 面積10,000㎡以上の事業所)			㎡
産業分類名 (中分類)		98 地方公務	
分類番号 (中分類)		98	
事業活動の 概要	事業内容	斎場（こだま聖苑）、余熱利用施設（湯かっこ）、し尿処理施設（利根グリーンセンター）、ごみ処理施設（小山川クリーンセンター）、最終埋立処分施設、消防本部、消防署（中央）及び消防分署（本庄・児玉・美里・神川・神泉・上里）	
	区分	その他	
	前年度	資本金	百万円
		従業員数	247 人
商標又は商号 (連鎖化事業者のみ)			

（3）県内に設置している事業所

（自動転記）

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	208900	児玉郡市広域市町村圏組合	1,417
B、C事業所			
合 計			1,417

（4）公表方法

<input type="radio"/>	インターネット利用による公表	ア ド レ ス	http://www.kodamakouiki.jp/
<input type="radio"/>	事業所での備え置き （複数可。書ききれない場合は別様としてください）	閲 覧 場 所 1	児玉郡市広域市町村圏組合 総務課
		所 在 地 1	埼玉県本庄市東五十子151-1
		閲 覧 可 能 時 間 1	8：30～17：15（土日祝日を除く）
		閲 覧 場 所 2	
		所 在 地 2	
	その他		

（5）公表の担当部署

	名 称 (複数可)	連 絡 先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	総務課	0495-27-2241	kizai@kodamakouiki.jp
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする（個人が特定できるアドレスは記入しないこと）

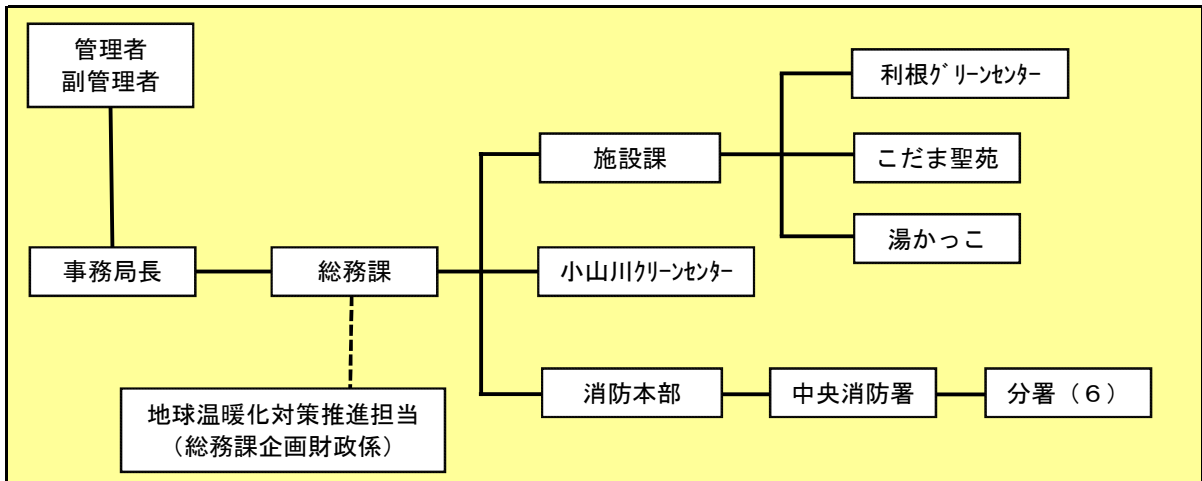
（6）（IV類（任意事業者）のみ記入）県による公表の可否

県による報告書の公表を希望	しない
---------------	-----

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

限りある資源を有効活用し、暮らしやすく活力のある地域社会の創造を目指す。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	3,081	3,286	3,145	3,628	3,071
その他ガス					
温室効果ガスの計	3,081	3,286	3,145	3,628	3,071

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり